

平成18年度 第5回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成19年3月27日(火) 13:30~15:00

南付属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

荒井会長 古尾谷副会長 水島委員 石田委員 伊藤委員 鈴木委員 添田委員  
井澤委員 船水委員 内田委員 山田委員 海老沢委員 南里委員 肥沼委員  
板橋委員

(15名出席 欠席 なし)

(事務局)

神谷担当部長 内藤介護保険課長 添田課長代理 二宮課長代理 石塚主管  
高橋主管 五島主査 大関主事

I 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式

〈事務局〉

被保険者を代表する委員として西湘地域労働者福祉協議会から選出された、  
海老沢 宏二さんを平塚市介護保険協議会委員として委嘱する。

II 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により  
会議は成立。

また、会議の傍聴者はなし。

III 議事

報告1 平成18年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局説明

《質問・意見》

別紙の収納状況について、滞納繰越は、最終的にはどのように対処するのか。

〈事務局〉

電話や文書での催告をし、また介護保険課で土日訪問して徴収をする。今年度  
は、5月と12月に課で、10月と2月に保険料担当で、年4回訪問徴収を行った。そ  
れでも収めていただけない分に関しては時効により欠損となってしまう。

## 報告2 平成19年度介護保険事業特別会計予算について

### 資料2に基づいて事務局説明

#### 《質問・意見》

調整交付金はどのくらい交付されているのか。

#### 〈事務局〉

調整交付金は、後期高齢者の加入率等の状況により年度によって変わるが、平塚市は、3パーセントをきっている。2.9パーセントほどである。

#### 《質問・意見》

普通徴収保険料の歳入予算が減っているが、人数は減っているのか。

#### 〈事務局〉

18年10月から障害年金と遺族年金が特別徴収になり、1670名が移行したので、普通徴収対象人数は減っている。

## IV その他

#### 〈事務局〉

### 地域密着型サービスの指定同意について報告

秦野市から、同市の被保険者が、平塚市にある（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所「そよかぜ」を利用したい旨依頼があった。被保険者は、グループホームへの入所を希望していたが、秦野市内のグループホームが満床であること、および秦野市内に小規模多機能型居宅介護支援事業所が建設されていないことから、秦野市内のグループホームに空きができ、使用が出来るまでの間、及び同市内に小規模多機能型居宅介護支援事業所が建設されるまでの間、本市にある小規模多機能型居宅介護支援事業所「そよかぜ」の利用を認め、指定同意を行った。

#### 《質問・意見》

給付費はどちらの市からでるのか。

#### 〈事務局〉

秦野市が保険者になるので、秦野市からの給付となる。

#### 《質問・意見》

市境に施設ができれば、他市の方も利用したいということが出てくるのではないかと。そうしたときには、今回のような手続をとらなくても利用できるようにはならないのか。

#### 〈事務局〉

県指定の場合は、サービス提供事業区域が決まっているが、地域密着型サービ

スは、市が指定権限を持ち、事業計画で市町村の生活圈域ごとに事業所の数を決めるので、他の市民の方を多く受入れ、実際にその地域の方が使いたい場合に使えないということがないように、こうした指定同意の手続をとっている。

次回の運営協議会の開催について

地域密着型サービスの指定状況により開催予定

V 閉会